

平成17年6月

定

例

議

会

(6月10日～24日)

平成17年度予算編成趣旨

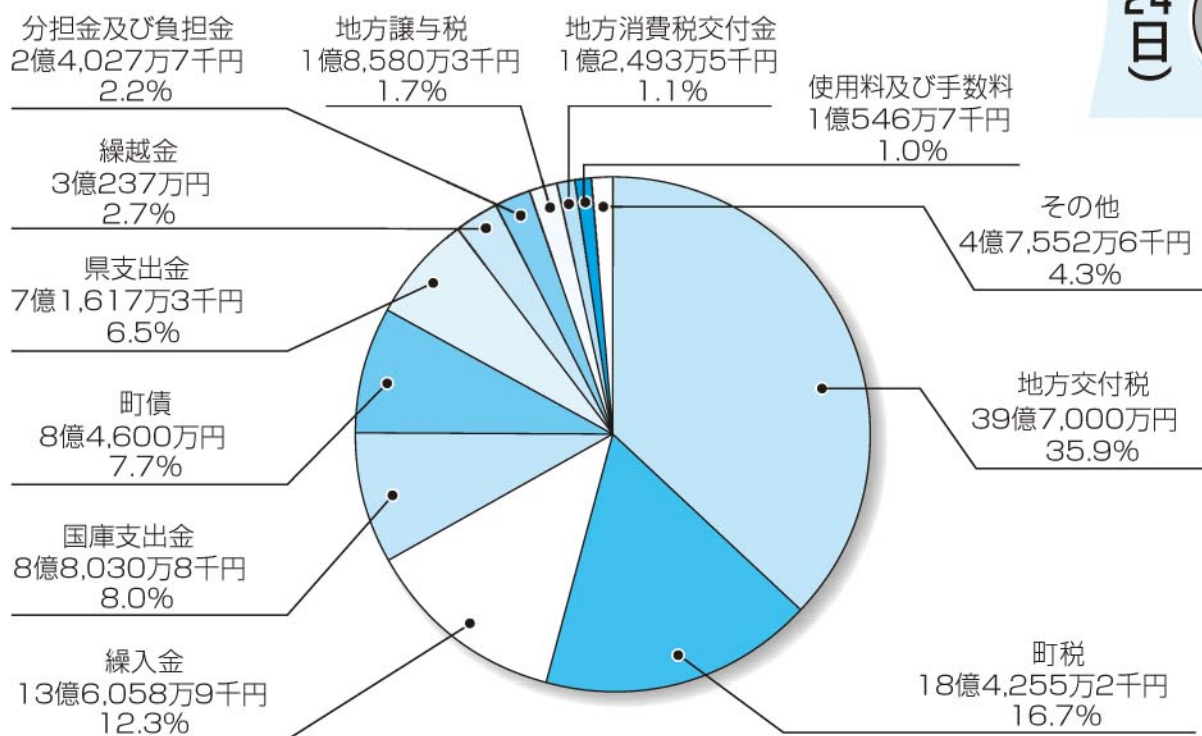
平成17年度の予算編成にあたっては、個性あふれる地方の時代にふさわしい町政の発展と住民福祉の向上のため、新町建設計画を基本として、各種施策を展開するための予算として編成しています。

本年度の特別会計を含む歳入歳出予算総額は、187億6、161万5千円で、一般会計の歳入歳出予算総額は、110億5、000万円となっています。

一般会計の歳入の構成比は、地方交付税が35.9%と最も大きく、次いで町税の16.7%、繰入金の12.3%、国庫支出金の8.0%などの順となっています。

また、歳出の構成比は、公債費が20.9%と最も大きく、次いで総務費の15.9%、民生費の15.2%、農林水産業費の12.1%、教育費の9.3%などの順となっています。

一般会計 歳入 110億5,000万円



用語説明 (歳入)

地方交付税	所得税など国が徴収した税金の中から町の財政状況に応じて交付されるお金	繰越金	前年度の決算上の剰余金を受け入れるお金
町税	みなさんが町に納めるお金。(町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税など)	分担金及び負担金	町が特定の事業にかかる経費に充てるため、事業によって利益を受ける団体などから受け取るお金
繰入金	基金※などの取崩しにより繰り入れるお金	地方譲与税	自動車重量税や地方道路税の一部で、本来は地方税として集めるべきものを国税として徴収し、町へ譲与されるお金
国庫支出金	特定の事業の財源として国から交付されるお金	地方消費税交付金	県が徴収した税の一部を町が行政サービスを行う上で必要な財源を補うために交付されるお金
町債	国や県及び金融機関から借り入れるお金	使用料及び手数料	町の施設の使用料や、住民票などの交付手数料としてみなさんが支払ったお金
県支出金	特定の事業の財源として県から交付されるお金		

※基金…特定目的のために積立て・運用する資金または財産。町の貯金